

入院児童生徒等への基本的な支援の流れ(フロー図)【県立横浜南養護学校】

入院児童生徒等への基本的な支援の流れ	関係機関・関係者	備考
<p><b>横浜南養護学校では入院入所児童生徒のみを学習支援対象としている。</b> ・入院入所児童生徒のうち本校に転学して学習を希望する者のみ</p>		
<p><b>教育相談</b> 入院・入所に関わらず、子どものことについて相談を受ける。</p>	<p>本校教育相談コーディネーター</p>	<p>転入学の流れ * 2週間未満の入院については相談でお断りする場合があります。 * 保護者、本人が転籍の希望をされている必要がある。</p>
<p>↓ 県立こども医療センター・昭和大学藤が丘病院・県立精神医療センターに入院・入所予定。</p>	<p>本人、保護者、主治医</p>	<p><b>転入時の3ステップ</b> <b>① 相談</b> 【学校での確認事項】 ・転学の意味確認 ・転学手続きの流れの説明 ・現在の児童生徒の様子聞き取り</p>
<p><b>転籍相談(転入時)</b> 現在通っている小学校、中学校で、県立こども医療センター等に入院し横浜南養護学校に転校する旨を伝え、転学に必要な書類の交付を受ける。</p>	<p>地元校の担任、管理職</p>	<p><b>② 手続き</b> 原則として、入院前から当日の間に行う。 学校での手続き ・転入学確認書の記入 ・在学証明書、教科用図書給与証明書、転籍連絡票の受取り ・学校(学部、部門)の説明 ・児童、生徒の聴き取り</p>
<p>↓ <b>転入手続き</b> 横浜南養護学校で転入手続きを行う。 「転学願書」を記入</p>	<p>教務主任、学部長 * 県外に在住の方は、地元の教育委員会に「区域外就学願書」を提出する。</p>	<p><b>③ 授業開始</b> 児童生徒の状況に応じた留意事項 1. 疾病による自宅療養や治療による学習空白を有する児童生徒について 学習の空白域を十分把握した上で教材を精選して効果的に指導するなどして、思考力や想像力を育て、学習の仕方を身につけさせるように留意する。</p>
<p>↓ <b>授業開始準備</b> ・支援シートの作成 ・個別教育計画の策定 ・必要に応じてアセスメント ・教科用図書(横浜市給与の教科書を使用)</p>	<p>学部長、学級担任 主治医、病棟看護師、生活支援課</p>	<p>2. 病気に対する理解が不十分で自己の置かれている現状や将来に対する不安が強い児童生徒について 教育活動のあらゆる機会を通じて、自己の置かれている状況を客観的にとらえさせると共に、個別的な指導の中で生活に対する自信を持たせることにより、意欲的な生活態度を身につけさせ、情緒の安定を図ることに留意する。</p>
<p>↓ <b>授業開始</b> ・授業参加の方法(集団、個別、面会) ・学習場所(教室、学習室、ベッドサイド)</p>	<p>学部長、学級担任、教科担任 主治医、病棟看護師、生活支援課</p>	<p>3. 基本的な生活体験の不足が社会性の発達や教科学習の妨げとなっている児童生徒について 校外指導や自立活動の時間の指導などを通して生活体験を拡大したり、また、興味や関心を広げたりすることにより、社会性や思考力・想像力を育て、学習への意欲を育てるように留意する。</p>
<p>↓ 県立こども医療センター・昭和大学藤が丘病院・県立精神医療センターを退院・退所予定。</p>	<p>本人、保護者、主治医</p>	<p><b>転出時の3ステップ</b></p>
<p>↓ <b>カンファレンス(必要に応じて)</b> 退院・退所にあたり、スムーズに移行できるよう関係者が情報交換。</p>	<p>保護者、主治医、看護師、本校教員、養護教諭、教育相談コーディネーター等</p>	<p>①横浜南養護学校で転学手続き ②居住地の区役所又は教育委員会で転学手続き ③転学先の小中学校へ「在学証明書」と「転学児童(生徒)教科用図書給与証明書」を提出して、転学手続き</p>
<p>↓ <b>復学支援会議(必要に応じて)</b> 本人が安心して復学できるよう関係者が情報交換。</p>	<p>保護者、主治医、看護師、本校教員、養護教諭、教育相談コーディネーター、復学先担任、学年主任等</p>	<p>本校→転出先の学校へ</p>
<p>↓ <b>転籍相談(転出時)</b> 横浜南養護学校で転学手続きを行う。</p>	<p>教務主任、学部長</p>	<p>・支援シート</p>
<p>↓ <b>転出手続き</b> 居住地の役所又は教育委員会で転学手続きを行う。</p>	<p>市町村教育委員会 市町村・区役所</p>	<p>・個別教育計画(評価) ・学習の記録 ・学習の記録 ・指導要録</p>
<p>↓ <b>転学手続き</b> 転学先の小中学校で転学手続きを行う。</p>	<p>地元校の事務担当者、担任、教務主任</p>	
<p>↓ ・地元校への登校、授業スタート</p>	<p>地元校担任、教科担当</p>	
<p>↓ <b>教育相談</b> 転出後も教育相談を受けることができる。</p>	<p>本校教育相談コーディネーター</p>	

入院児童生徒等への基本的な支援の流れ(フロー図)【県立秦野養護学校 神奈川病院】

入院児童生徒等への基本的な支援の流れ	関係機関・関係者	備考
<p>&lt; 受診時 &gt;                      受診時に医師が入院が必要と判断した場合は、学校へ連絡                      ↓                      神奈川病院への入院日の決定(病院より家庭に連絡が入る)                      ↓                      &lt; 転学手続き &gt; (保護者)                      在籍している学校に、神奈川病院入院に伴い秦野養護学校へ転学する旨を伝え、必要書類の交付を受ける。                      居住地の市町村教育委員会へ転学の連絡をする。                      ※ 神奈川県外に在住の場合は「区域外就学願書」を居住地の市町村教育委員会に提出する。                      ↓                      &lt; 転入手続き &gt;                      入院日に秦野養護学校で転入手続きを行う。                      ↓                      &lt; 授業開始(集団・個別) &gt;                      アセスメント                      個別教育計画の作成                      教科用図書の給与(必要な場合)                      前籍校との連携(電話連絡等)                      ↓                      &lt; ケース会議 &gt;                      実態の把握・確認・・・適応状態・学習面                      対応体制確認・・・個別、集団                      ↓                      &lt; 体験入学 &gt;                      半日・2日～3日(個別活動中心として)                      学習・適応・対人・運動                      一日・5日～14日 アセスメント                      学習・適応・対人・運動                      ↓                      &lt; ケース会議 &gt; (見極め)                      &lt; 転入会議 &gt;                      ↓                      退院日が確定次第、転学手続きを進める。                      &lt; 転学手続き &gt; (保護者)                      転入する                      学校生活                      学校病棟連絡会(月1回)                      【退院に向けて】                      実施後、本人や保護者、復学先校の担任から様子を聞き取り、主治医をはじめとする病院関係者とも連携して対応し、本人が安心して復学できるよう配慮する。                      ○試験登校                      ○情報交換会                      本人の現状で配慮事項、必要な支援、適切な対応方法を伝え、復学先校と情報交換をする。また、復学に際しての本人・保護者の思いも共有する。                      復学先の学校で転学手続きを行う。                      復学先での登校が始まる。                      &lt; 教育相談 &gt;                      転出後も教育相談し、適宜電話連絡等を行う。</p>	<p>カリキュラムリーダー(教務)                      (課程リーダー)                      管理職→転出学校へ連絡                      主治医・病院関係者・保護者                      保護者                      在籍校の管理職・担任等                      担任・課程リーダー                      本校教務担当                      保護者                      支援シートの持参依頼                      担任・他教員                      主治医・看護師・保育士・担任                      企画GL・部門・支援                      管理職・企画GL・課程L・支援・担任・Dr                      主治医・看護師・保育士・管理職・課程リーダー・担任                      主治医・看護師・保育士・教頭・養護教諭・課程リーダー・担任                      担任・課程リーダー                      保護者→復学学校へ                      主治医・看護師・保育士・教頭・養護教諭・課程リーダー・担任                      保護者                      復学先校の管理職・担任等                      保護者                      保護者・当時担任・支援相談</p>	<p>【受診時の面談内容】                      ・転学の意思の確認と転学手続きの流れの説明                      ・学級の概要説明・学校見学                      【転学手続きについて】                      病院からの連絡で入院日が確定次第、保護者が手続きを行う。                      ⇒ 在籍校での手続き                      ・必要書類の記入                      ・在学証明書、教科用図書給与証明書の受領                      【転入手続きについて】                      入院日に転入手続きを行う。                      ⇒ 保護者から受け取る書類                      ・在籍校からの転学関係書類                      ・転編入学調査書(その場で記入)                      学校生活について説明する。                      児童生徒の様子を聞き取る。                      【学校生活について】                      児童生徒一人ひとりの状況に応じて必要な指導・支援を考え対応する。                      ⇒ 健康・身体面の実態を的確に把握し、主治医や看護師・保育士とも情報共有・意見交換をしながら支援を進める。                      ⇒ 前籍校担任等とも連携していく。                      病気により苦悩している本人・保護者への心理的サポートも必要に応じて丁寧に行う。                      適応状況・今後の対応・学習内容等の確認                      【転出手続き・配付書類】                      復学学校と連絡情報を取り合う。                      退院日が決まり次第、転出手続きを行う。                      ⇒ 保護者からの転学願書の提出を受け、必要書類を整える。                      復学先校へ ⇒ 在学証明書・教科用図書給与証明書                      指導要録・個別教育計画</p>

入院児童生徒等への基本的な支援の流れ(フロー図)【県立秦野養護学校 神奈川リハビリテーション病院】

入院児童生徒等への基本的な支援の流れ	関係機関・関係者	備考
<p>&lt; 初診時の面談 &gt; 初診時に医師が入院が必要と判断した場合は、子どものことについて相談を受ける。</p>	<p>かもめ学級教員 (主に課程リーダー)</p>	<p>【初診時の面談内容】 ・転学の意思の確認と転学手続きの流れの説明 ・かもめ学級の概要説明</p>
<p>↓ 神奈川リハビリテーション病院への入院日の決定(病院より家庭に連絡が入る)</p>	<p>主治医・病院関係者・保護者</p>	<p>【転学手続きについて】 病院からの連絡で入院日が確定次第、保護者が手続きを行う。 ⇒ 在籍校での手続き</p>
<p>&lt; 転学手続き &gt; (保護者) 在籍している学校に、神奈川リハビリテーション病院入院に伴い秦野養護学校へ転学する旨を伝え、必要書類の交付を受ける。 居住地の市町村教育委員会へ転学の連絡をする。</p> <p>※ 神奈川県外に在住の場合は「区域外就学願書」を居住地の市町村教育委員会に提出する。</p>	<p>保護者 在籍校の管理職・担任等</p>	<p>・必要書類の記入 ・在学証明書、教科用図書給与証明書の受領</p>
<p>↓ &lt; 転入手続き &gt; 入院日に秦野養護学校・かもめ学級で転入手続きを行う。</p>	<p>かもめ学級担任・課程リーダー 本校教務担当 保護者</p>	<p>【転入手続きについて】 入院日に転入手続きを行う。 ⇒ 保護者から受け取る書類</p>
<p>↓ &lt; 授業開始(集団・個別) &gt; アセスメント 個別教育計画の作成 教科用図書の給与(必要な場合) 前籍校との連携(電話連絡等)</p>	<p>かもめ学級担任・他教員</p>	<p>・在籍校からの転学関係書類 ・転編入学調査書(その場で記入) かもめ学級での学校生活について説明する。 児童生徒の様子を聞き取る。</p>
<p>↓ &lt; 評価会議(病院主催・入院後1ヶ月経過時) &gt; 1か月間の取組みの評価と今後の計画、復学について検討する。</p>	<p>主治医・看護師・リハビリ担当者・SW・かもめ学級担任</p>	<p>【かもめ学級での学校生活について】 児童生徒一人ひとりの状況に応じて必要な指導・支援を考え対応する。</p>
<p>↓ &lt; 試験登校 &gt; 主治医が必要と認め、あるいは本人・保護者が希望した場合、復学先校に数日間登校する。 (かもめ学級担任が復学先校と日程調整等を行う)</p>	<p>⇒ 認知面・身体面の後遺症の実態を的確に把握し、主治医やリハビリ担当者とも情報共有・意見交換をしながら支援を進める。 ⇒ 前籍校担任等とも連携していく。 ⇒ 病気や事故等による受傷前との認知的・身体的変化により苦悩している本人・保護者への心理的サポートも必要に応じて丁寧に行う。</p>	
<p>↓ &lt; 情報交換会(病院主催・主に退院前) &gt; 復学先校の担任や管理職、養護教諭等と子どもの現状や退院後に必要な支援について確認する。  (日程調整は病院SWが行う)</p>	<p>本校管理職・本校教務担当  かもめ学級担任  復学先校の管理職・担任等</p>	<p>【退院に向けて】 ○試験登校 実施後、本人や保護者、復学先校の担任から様子を聞き取り、さらに退院までの間に検討すべき課題があれば、主治医をはじめとする病院関係者とも連携して対応し、本人が安心して復学できるよう配慮する。 ○情報交換会 受傷後の本人の現状や配慮事項、必要な支援、適切な対応方法等を伝え、復学先校と情報交換をする。また、復学に際しての本人・保護者の思いも共有する。</p>
<p>↓ &lt; 退院・転学に伴う転出手続き &gt; 退院日が確定次第、転学手続きを進める。</p>	<p>本人・保護者</p>	<p>【転出手続き・配付書類】 退院日が決まり次第、転出手続きを行う。 ⇒ 保護者からの転学願書の提出を受け、必要書類を整える。</p>
<p>↓ &lt; 転学手続き &gt; (保護者) 復学先の学校で転学手続きを行う。 復学先での登校が始まる。</p>	<p>主治医・看護師・リハビリ担当者・SW・本校管理職・課程リーダー・かもめ学級担任 復学先校の管理職・担任等  かもめ学級担任・課程リーダー 本校教務担当 保護者 復学先校の管理職・担任等 保護者</p>	<p>復学先校へ ⇒ 在学証明書・教科用図書給与証明書・指導要録・個別教育計画 保護者へ ⇒ 個別教育計画</p>
<p>&lt; 教育相談 &gt; 転出後も教育相談に応じる。 適宜電話連絡等を行う。</p>	<p>かもめ学級教員(ケースにより本校教育相談コーディネーターも) 保護者</p>	